

各ニ分リ據テマシムルハ、

(一) 鐵道紀念會大會ニ付テ日本東京ニ於テ開キタルハ、

十二 鐵道紀念會

大阪鐵道會ニ入部シテ、

十三 鐵道紀念會

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

鐵道紀念會

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

大阪鐵道會ニ入部シテ、

財團法人協同會大阪支所

(一) 御大典記念事業トシテ本部會館ヲ建設スル爲メ一般寄附金ヲ

募集スルノ件

實行方法本部委員一任トシテ可決

十三 議 覽

第一支部提案

(一) 職工規則第五條但書改正ノ件

現行ノ年限年齢ハ男五十五歳女五十歳但シ身體強健ニシテ特

別ノ技能アル者ハ年限年齢ニ違スルモ詮衡ノ上期間ニ限リ用

續キ使用スルコトヲ得トアルヲ「但シ身體強健ニシテ本人ノ

希望ニ依リ就業ヲ延期スルコトヲ得」ト改正セラル可ク當局

ニ陳情スルコトニ可決

(二) 陸軍特殊ノ祭日及年末年始各三日間日給全額支給ノ件

第二支部、兵學支部共同提案

之等ノ公休日ハ日給半額支給ナルヲ全額支給セラル可ク陳情

スルコトニ可決